
平成 28 年度第 2 回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

平成 28 年 10 月 24 日（月）午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

尾原委員、佐藤委員、西川委員、橋口委員、興津委員、三宅委員、戸田委員、田中委員、土田委員、西村委員、川合委員、広岡委員、望月委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、こども施策担当係長

[欠席者]

松本委員、里中委員

[傍聴者]

2 名

[次第]

- 1 子ども・子育て支援事業計画の実施状況（平成 27 年度）について
- 2 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けた検討について
- 3 その他

【会長】お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。平成28年度第2回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

まず、事務局から委員の出席状況についてご報告をお願いいたします。

【事務局】事務局より本日の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者、委員15名中、出席委員13名です。過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

また、併せてここで本日の配付資料の確認もさせていただければと存じます。不足等あれば、お声かけをお願いいたします。

(配付資料の確認)

私からは以上でございます。

【事務局】7月1日付で人事異動があり、事務局に構成員の変更がありました。ここで、異動があった職員について自己紹介させていただきたいと思っております。

(事務局の自己紹介)

【事務局】なお本日、北大泉幼稚園長については、他の公務と重なっており、遅参させていただく予定です。よろしくお願いいたします。

【会長】それでは、次第を進めて参りたいと思っております。今日は議題が2つです。それほどボリュームのあるものではないかとイメージしていますので、いつもよりも早く終わらせることができるのではないかと考えています。

1 子ども・子育て支援事業計画の実施状況（平成27年度）について

【会長】第1の議題は、「子ども・子育て支援事業計画の実施状況（平成27年度）について」です。資料1が出ております。事務局、説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】(資料1について説明)

【会長】どうもありがとうございました。表の見方がよくわからないので伺いたいのですが、これは量の見込みと確保方策に対する達成率というのが大事ということなのでしょうか。

【事務局】1ページ目の利用者支援事業を例にご説明します。この計画は5か年の計画となっており、表の①にその5か年の量の見込みを記載しています。27年度の計画上の量の見込みとしては、利用者支援事業が5か所必要と見込んだというのがこの意味しているところです。事業にもよりますが、この量の見込みに対し、すぐにすべての量の確保はできませんので、表の②にあるように、この事業については、27年度は1か所確保しようというのをこの表の作りになります。それに対する実施状況として、表の③に確保できた量の実績を記載しています。27年度のところを縦に見ていただきますが、表の②の確保方策は目標どおり、1か所を確保できたというのが、この表全体の見方になります。同様に、平成28年度にはさらに2か所追加して計3か所、平成29年度にさらに2か所追加して計5か所となり、計画の最終到達点としている平成31年度の量の見込みを、それよりも2年早く達成する方向で今後の整備を進める予定というのが、この表全体の意味するところになります。

【会長】ありがとうございます。では、どなたからでも結構です。どこからでもご質問、ご意見をどうぞ。

【委員】4ページのショートステイ事業のところ、確保量が量の見込みや利用実績を上回る状況になっていて、児童虐待対応で緊急的に使用することもあるためと書かれています。これは一時保護のようなことだと思われるのですが、それは東京都の児童相談所が行っている一時保護委託

とは全く違うものなのでしょうか。

【事務局】ご質問いただいたショートステイの利用ですが、冠婚葬祭やお母さんの病気などでの利用というのが基本的な通常の利用形態になります。ここに書かれている児童虐待対応でというのは、一時保護ではなく、区市町村の判断で、親と子どもが一時的に離れて過ごすことでお母さんに少し休養していただくというような形態で利用する場合のことを言っています。児童相談所経由ではなく、私共がお母さんたちと相談して、先ほどの一般の利用の要件には当てはまらないけれども、児童虐待を予防する観点から、母子に少し離れていただくという目的のものです。一時保護ということではありません。

【委員】東京都は一時保護所が満杯状態のため、民間委託を結構進めているのですが、今後、練馬区はショートステイでそのような連携をしていくという方向はあるのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

【事務局】5月に児童福祉法の改正があり、特別区でも政令で認められれば児童相談所を設置することができることになりました。その設置に伴って、一時保護所も併せて設置していくというような動きがあります。そういった動きの中で、練馬区がどのような形でお子さんを引き受けていくかというのは、現時点で児童相談所の業務を実施している東京都との十分な協議がない中では進めていけないと、現在のところは判断しています。

また、一時保護所がいっぱいのため、現在、東京都は福祉施設等に一時保護委託するということをやっており、今後、練馬区に依頼されることがあるかもしれないと考えてはいますが、それについては、条件等を十分考えながら検討に入ることになると思っています。現時点ではまだ、そういうご相談をいただいている段階ではありません。

【会長】よろしいですか。他にいかがでしょうか。

【委員】5ページの幼稚園が長時間の保育をして練馬こども園の認定を受けるという制度についてです。練馬区内に私立幼稚園は40園ありますが、そのうちの40%にあたる16園が、29年4月から練馬こども園として業務を行うことになりました。私は度々この会議で、練馬こども園は、いわゆる大規模園でないといけないということを申し上げてきましたが、そのとおりの結果になりました。現在の練馬区内の私立幼稚園40園の収容定員の平均値は281名です。幼稚園の1クラスの定員は35名になりますので、281名は8クラスということになります。練馬こども園の認定を受けた16園の中で、この平均値以上の園は15園です。1園だけ160人という小規模の幼稚園がありますが、この園は、数年前から認定こども園として業務をしましたので、長時間保育をできるのは当然です。そのように考えると、練馬こども園は、全園が平均値以上の幼稚園と言っても差し支えありません。しかも、その平均値以上の15園のうちの14園は定員300人以上の大規模幼稚園です。要するに、平均以下の幼稚園では11時間保育はとても難しいのです。というのは、小規模の幼稚園において11時間の長時間保育をするためには、どうしても13時間、どうがんばっても11時間の勤務時間が必要になります。それを10人以下の少人数で何とかしていくというのは不可能ですし、特に、夏休み、冬休み、春休みの長期休業期間中は全く不可能です。私は、せめて10時間以下の保育時間の園でも練馬こども園にしてほしいと前からお話ししていますがなかなか実現しません。

もう1つ皆さんにぜひ知っていただきたいのは、練馬こども園に認定されている16園の幼稚園の分布です。地図に落とせば明らかですが、練馬区の幹線である西武池袋線の主要な駅である石神井公園、大泉学園、練馬のそれぞれ駅の周りには、練馬こども園が全くありません。こ

の地域の園はほとんどが小規模園なのです。しかも、駅の周辺には歴史の古い幼稚園が多い。全国的にもそうですが、東京都では、昭和20年代から私立幼稚園ができ始めました。しかし、練馬こども園の16園のうち、昭和20年代にできた園はそのうち2園しかありません。練馬こども園でない残りの24園のうちの12園が昭和20年代にできています。つまり、歴史の古い幼稚園は練馬こども園になれないのです。このように、大きな偏りが出てきており、これが将来さらに進んで、300人以上の幼稚園ならばできるということになって、300人以上の幼稚園が全部練馬こども園になると、練馬こども園が20園、なれない園が20園でちょうど半々という状況になります。300人以上の幼稚園の平均の定員は370人くらいになりますので、11クラスぐらいの大規模幼稚園ばかりとなります。一方、残った練馬こども園になれない幼稚園は大体190人から200人ぐらいが定員の平均ですので、6クラスできません。5クラスの園です。つまり、5クラスの幼稚園20園と、平均11クラスの幼稚園20園の真っ二つに分かれてしまうわけです。行政の介入によって、この伝統のある私立幼稚園が真っ二つに分かれてしまうというのは大変な事態です。しかも、歴史の古い幼稚園が圧倒的に多い。歴史の古いこの20園が取り残されていくということになります。私共幼稚園側もいろいろと努力をする必要がありますが、大変大きな問題ですので、いろいろな意味で、私立幼稚園の良さを消さないで練馬こども園になれるような方策を、区の方にも考えていただかなければならない。早急にこれをお願いしたいと思っていますし、委員の皆様にもぜひそのことをご理解いただきたいと思っています。

【事務局】練馬こども園の11時間保育という要件については、かねてより委員から緩和できないかというご要望をいただいています。また、各幼稚園に練馬こども園への移行にご協力をお願いしていく中で、11時間保育や夏休みなども含めた長期休業期間の運営、それらに伴う職員体制の確保等が課題だということも伺っています。今後認定園をさらに拡大するに当たっては、それらが課題であるということは私共も十分認識していますし、検討させていただく姿勢でもおります。一方で、保育サービスを必要とする保護者に、練馬こども園を選んでいただければならない、ということがあります。保護者は保育園と練馬こども園とを比べますので、その意味でまずは保育園と同様に保育時間を11時間とさせていただいている訳です。また、保育所の待機児童対策においては、これまで0歳から5歳の保育所の新設を対策の中心としていしましたが、私立幼稚園のご協力により、今後は3歳児以降については、保育所だけではなく、練馬こども園にもその受け皿となっていくという体制が整いました。そのことを踏まえ、今後の保育所の新設については、待機児童が集中している0歳から2歳に重点を置いていくという方向に転換したところですが、したがって、区としては、3歳児以降の保育の受け皿としての練馬こども園を定着させることをまずは優先させていただきたい。その上で、委員からお話いただいた点についても、今後検討させていただきたいと考えております。

【委員】今の件に関連してですが、私は保育園の現場で見ているので、保育の時間が短ければ、仕事を調整できるお母さん、お父さんたちの割合はそれなりにあると感じています。ただ、保育園が長時間やっているのです、お母さん、お父さんたちも、それに対して目いっぱい仕事をするという状況になっているのだと思います。ですから、私も練馬こども園は8時間ぐらいの保育を認めるべきだと初めから思っていて、発言もしてきました。その方が、1、2歳の保育園を終えて、3歳で練馬こども園に入って、8時間だから仕事の調整をしようということになるし、そういった保護者がきついていると思うのです。そうなれば、結果として子どもの枠も広がるし、お父さん、お母さんが早く帰ってきて一緒に過ごす時間が増えるということで、子どもにとっても

良いことなので、早急にそうするべきではないかと思えます。何でも11時間が原則というのは、正直言って異常な世界ですので、それを当たり前とするのは保育園としても反対したいと思っています。

【事務局】 今年の4月に、昨年の段階で待機児童が100名以上生じた区市町村62団体が厚労省に呼ばれて会議が行われ、区長の代理で出席して参りました。その際に厚労省の方々に、私共は窓口で、保育園に入れないと会社を辞めなければいけないという親から、実際に泣かれるようなことが多々あるとお話ししました。その上で、厚生労働省は、保育所だけでなく労働行政もやっている訳なので、保育園に入れなくても辞めなくて済むような政策も一緒にやっていただきたい、自治体に保育所の増設ばかり求められても非常に困るという話をして参りました。国や都に求めるべきところは求め、目の前にある待機児童については全力で取り組むというのが練馬区の考え方であり、スタンスです。リーマンショック以降、生活のため、また女性の社会進出のために、共働きを選択する世帯が増えてきました。そのような中であって、練馬区は、保育所を0歳から5歳のオーソドックスなスタイルで整備してきました。しかし実際には、保育所は0歳から2歳、中でも特に1歳が一番欠乏している訳です。一方、3歳以降には幼稚園もある。そのような状況がある中で3、4、5歳まで併せて一緒に保育所を作ると、どうしても幼稚園と競合してしまう。どうやっても保育園志向の保護者の動向が幼稚園にも影響を与えてしまいます。そこで私共は、この練馬こども園という発想にたどり着きました。0歳から2歳に特化した保育所行政を行い、一方で、3、4、5歳については私立幼稚園のご協力もいただきながらやっていくという共存、共栄を志向した施策です。他の自治体では3歳の壁という事象が言われ、結構な頻度でマスコミ報道もされています。0、1、2歳の保育所等を出た後に、3歳になったら行くところがないというのがこの3歳の壁という事象で言われている内容です。他の自治体では3歳の壁ということで結構悩んでいます、現在練馬区には3歳の壁というものは存在しません。これまで0歳から5歳で作ってきた保育所が功を奏しているというのはもちろんではありますが、練馬こども園が有効に機能し始めたということがそこにさらに効いていると私共は考えています。これらの背景等が前提にあり、そこを考えた時、やはり保護者を選んでもらわなければいけませんので、初めに保育所と同じレベルのサービスを何とかお願いしたいということで始めた事業が練馬こども園です。先ほど委員お二人からいただいたお話についても、これが我々の最終目標という感じでは思っておりませんが、保育所から幼稚園を選んでもらうという形を作る必要がまずはあるものと考えています。その上で、実質的に今年の4月から始まったばかりのもので、今後、保護者の勤務時間についてある程度の平均なり統計なりが取れてきて、例えば全部が11時間保育でなくても何とか行けそうだというようなものが出てくれば、要件としている保育時間の短縮というようなことも併せて考えていきたいと思っています。幼稚園は学校なので、週5日制で土曜日は休みになっているし、三季休業も当然あります。しかし、今のところは保護者を選んでもらうため、ご苦労をおかけしますが、何とか保育所レベルで運用していただき、今後の展開の中で改めて保育時間等については考えていきたいと思っています。それが私共の現在の考えです。

【会長】 よろしいですか。では他にいかがでしょうか。どうぞどなたからでも結構です。

すぐには出ないようなので、私から先に1つ伺ってもよろしいでしょうか。始まる前にも少しお聞きしたかったのですが、今のお話で、計画についての数字がどう満たされるかというのはわかったのですが、これは実際のニーズとの関係ではどうなっているのでしょうか。

- 【事務局】表の①に記載している計画上の量の見込みは、計画策定に先立って、就学前児童家庭や小学生児童家庭を対象に行ったニーズ調査の結果を基に算定したものになっています。その意味でこの数値は、実際のニーズを踏まえた数値となっています。
- 【会長】それはわかるのですが、この表で達成率が100%を超えているものがあるのとかを見ると、ちゃんとニーズが計画上の量の見込みに見合っているかというところがやはり気になります。これは実際に利用されたということですか。それとも収容能力か何かの意味なのでしょう。
- 【事務局】確保方策は、あくまで定員などの枠として確保したという意味での実績になります。そこを区別するために、利用実績は別に明示しました。
- 【事務局】補足させていただきます。5ページから7ページについてです。5ページの一番上には、まず練馬こども園についての数字を載せています。これは計画の重点取組の取組状況についての記載です。次いでその下の1号認定についての表です。この1号認定の3歳から5歳という部分は、幼稚園の需給についての記載です。確保方策の実績には、私立幼稚園と区立幼稚園の定員を記載しています。次に7ページの3号認定の1、2歳という表をご覧ください。これが先ほど待機児童の関係で、0歳から2歳、特に1歳が非常に欠乏していると申し上げたところで、計画上は表の②の確保方策にある5,173人分を作って需要を満たすはずでしたが、実際に確保できた定員枠は4,962名でした。この確保できた結果と量の見込みとの差で不足がある場合には、完全にはこのニーズを網羅できていないとなります。この関係を達成率として表現したのがこの表の下の部分の対量の見込みのところになります。この対量の見込みの達成率が96.1%でした。4%程度、このニーズを賄えるだけの量が確保できなかったという意味になります。これが待機児童数の計画が達成できなかったところの実際のずれです。もう一方の対確保方策の達成率ですが、これは整備目標に対しての達成率となります。対確保方策からすると達成率は95.9%でした。同じく4%程度ですが、計画していた整備目標に達しなかったというような意味になります。この表はこのようにご覧ください。
- 【会長】この表で、対確保方策等の達成率が100%を割っているところは、ニーズを満たし切れていない場合があるというように理解すれば良いのでしょうか。
- 【事務局】基本的にはそう捉えていただいて構いません。
- 【会長】ありがとうございました。他にございますでしょうか。
- 【委員】簡単に質問します。ニーズ調査のことはよくわかっています。そこで、預かり保育のある幼稚園が一番希求されていたということはわかっているのですが、その際に11時間という預かり時間の話は全く出なかったと思うのですが、そこはいかがでしょうか。
- 【事務局】5ページの幼稚園の預かり保育の部分には、確保方策の27年度実績として、316,782人日と記載していますが、この中には、練馬こども園の11時間の預かり保育の分も、それ以外のより短い時間帯での預かり保育の分も確保した量には含まれています。幼稚園預かり保育の実績については、特段11時間のものに絞ってはいません。
- 【委員】どうも話が見えないのですが、要するに、ニーズ調査では預かり保育のある幼稚園に入りたいという方が一番多かった。それが今度は、長時間保育は11時間でなければだめだという話につながってしまうのは短絡的ではないかと思うのですが。
- 【事務局】練馬こども園を創設した背景には、委員から今お話があったように、ニーズ調査で預かり保育のある幼稚園に3歳児以降預けたいという保護者の声が一番多かったということももちろんあります。先ほどのご説明と重なる部分もありますが、これまで区としては、目の前の保育

所の待機児童の解消のために、0歳から5歳の保育所の整備を中心にした対策を進めてきました。しかし、実際には0歳から2歳、特に1歳に保育所の待機児童がいる訳です。0歳から5歳の保育所の整備では、なかなかその足りないところに特化ができません。そういった背景も踏まえて創設したのが練馬こども園です。一要因ではありますが、ニーズ調査から11時間の幼稚園の預かり保育というのが直接出てきている訳ではありません。

【副会長】今、いろいろご意見がありました。目の前にいる待機児童をどう解消するかということに、国も都も区も必死になっているということだと思います。私立幼稚園の存続云々ということ、それももちろんありますが、先ほど保育園の園長先生からお話がありましたように、働き方によっては保育時間も8時間にするというように、子どもを中心に考えることが大切だと思います。私がお話するといつもそうになってしまうのですが、子どもを中心に、子どもの健康や心理的な発達といった心身の部分を考えると、やはり集団での保育にはある程度の限界というのがあるだろうと思います。11時間全部預けている家庭というのは少ないとは思いますが、そういう意味では、11時間という時間についても、しっかり考えていかなければいけないと思います。働き方の環境を十分に検討するというのは、国に任せられていることだろうと思いますし、もしできることであればという話になってしまいますが、8時間を超える部分に関しては、都や区などから補助が十分に出されないと各園もやっていけないのではないかとすることはつくづく感じます。保育というのは、今は働く者を中心に考えられているというように思いますが、やはりまず、将来を作っていく子どもを中心に考えていかなければ、未来の社会というのは非常に不安だということに思います。その点について、保育の質ということ、保育所も幼稚園も他の施設も皆さんが十分に考えていらっしゃると思うのですが、問題が今、すごく混沌としていて、私としてはとても心配なところがあります。ですので、その11時間という時間が一体どこから出てきたのかということのを明確にしていくということも必要だということに思っています。

【会長】どうもありがとうございます。ある程度論点は明らかになったと思いますので、このテーマについてはこのくらいのところだと思います。よろしいでしょうか。

2 子ども・子育て支援事業計画の進捗評価等について

【会長】それでは、第2の議題の方に移って参りたいと思います。第2の議題は、「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けた検討について」であります。資料2が提出されておりますので、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】(資料2について説明)

【会長】計画の中間見直し検討に向けてニーズ調査を行うというお話でありました。調査の内容については、前回の調査と個別の質問はやはり変えてはいけないだろうと思いますが、さらに新しく付け加えるべき質問などは新規に作るということはあるのも良いのだろうと思います。この点について、我々としてこういう問題もあるということで、明らかにしておくことは何かありますでしょうか。ニーズ調査について何かご意見があればどうぞ。

【委員】私個人の考え方になるかもしれませんが、前回のニーズ調査の結果と実際の数値や起きていることとのギャップの原因の1つは、ニーズ調査を出さなかった人、いわゆるサイレントマジョリティー的な人たちの存在があるのではないかとこのことを、これまで何度か会議でも申し上げてきました。そういった人たちの声を拾うのはとても難しい話ではありますが、回答率や回収

率を少しでも上げる努力がもっと必要ではないかと思います。実際、かなりボリュームがある調査だと思うので、例えば保育園が見つからないですごく大変な状況にあるとか、仕事の調整がと言っているような、本当に子育てに追われている方々が、そういったものが来た時にきちんと答えられるのか。調査票がどこかへ行っちゃった、そう言えば何か来ていたねというので終わってしまわないのか。いろいろな状況があるとは思いますが、どういった方々が答えられるのか、また答えられないのかというのもそうですし、少しでも回答率を上げるために何かしら前回にはなかった方策や工夫をしていただくと良いのではないかと考えています。

【事務局】委員のお話のとおり、こうした調査については、回答率を上げるというのが、数字を精緻なものにするためには当然必要になることだと思います。参考に申し上げますと、前回の就学前児童家庭の調査は、回収率が55%でした。それを踏まえ、この数字をできるだけ上げるため、具体的な方策については今後検討したいと思います。

【会長】他に何かございますか。

【委員】今の話に関連してもう1つ。これは多分前回も少し話題になったと思うのですが、アンケート調査でも、いろいろとICTを使った方策というのが広がってきています。紙だと、全部書いて、それを封筒に入れて、ポストに投函するということになるのと、書いてもなかなかポスト投函までいかないというケースもあるでしょうから、もったいないような気もします。今回は難しいかもしれないですけども、例えばウェブベースなども、前回の調査から3年ぐらい経っていると思いますので、今後検討される際には選択肢の1つとしていただいても良いのではないかと考えています。

【事務局】いただいた意見を踏まえ、工夫はできる限りしたいと考えています。ただし、一方で、こちらの資料のスケジュールに書かせていただいているとおり、11月頃には調査を実施したいということがあります。ですので、今回の調査については可能な範囲での工夫ということで考えさせていただければと思います。

【会長】この資料からだけではなかなか議論を掘り下げていくことはここでは難しいかと思いますが、他にご意見等ありますでしょうか。なければ、まだご説明いただく案件もありますので先に進みたいと思いますがいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】いろいろな調査がありますが、例えば幼稚園が預かり保育を始めた頃、今より10年以上前のことになりますが、いろいろな園で預かり保育を希望する人がいるか、アンケートを取ったことがあります。アンケート結果では、ほぼ80%以上の人が預かり保育やってほしいという結果だったのですが、実際に開けてみると、1日に3人、4人しか使わないのです。こういったアンケートは、必ず、あれば便利、あれば助かるで回答されてしまうことが多くて、その結果が長時間の保育につながっていったりする。それをぜひ改めていただきたいのです。やはり子どもの幸せのためを考えると、親もある程度、そして、社会全体としても働き方を見直すことがどうしても必要だと思いますので、ぜひアンケートの調査項目についても注意していただきたいと思います。

【事務局】ご意見を踏まえ、検討させていただきます。

【会長】この案件はこういったところでしょうか。次に進んでもよろしいでしょうか。

3 その他

【会長】今日はまだ2つ予定されている案件があります。それでは事務局からご説明をよろしくお願

いたします。

【事務局】（参考資料1-1、1-2について説明）

【会長】どうもありがとうございました。今の件に関して、何かご意見、ご質問などはありますでしょうか。大丈夫でしょうか。なければ、次へ進んでよろしいでしょうか。では続いて、参考資料2のご説明をお願いいたします。

【事務局】（参考資料2について説明）

【会長】ありがとうございました。この件について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。では私から先に1つ伺いたいのですが、これで結局、待機児童ゼロにしていくという件はどういう見込みで考えているということなのでしょうか。

【事務局】今のご質問についてですが、先ほどもお答えしていたように、私共は、ニーズ調査等も含め、現実的に見込めるものをあらゆる点で見込んだ上で、定員枠増1,000人という方針を定め、今まさに取組を進めています。中でも、年齢別に見た場合に、1歳児の定員枠がやはり欠乏していますので、1,000人を打ち出す時も、そのうちの500名を1歳児に充てることとしました。現在も取組を継続しているところですが、現時点で確定している定員枠は709名です。これから定員調整がありますので、現時点ではまだ最終確定ではないのですが、709名中、1歳児については今のところ、318名確保できる見通しです。これは全体の44%程度になります。1,000人中の500人、半分という意味で行くと、もう少し1歳児の定員枠の確保に向けていかなければいけないかと思ってもいますが、この年齢別の定員枠の目標も含め、1,000人を達成できれば待機児童は解消に向かうと考え、現在取り組んでいるところです。

【副会長】すみません。1つ質問なのですが、この1,000人程度の定員枠の拡大に関して、保育士というのは十分確保できるということで、現在の取組を進められているのでしょうか。

【事務局】保育者の確保についての現在の区の状況ですが、今、既存の区内事業者の話などを聞いているところでは、基本的に非常に困っているという状況には至っていないと認識しています。ただし、年度途中で自己都合で急にお辞めになったりしますと、そういった時には一定程度は派遣の保育士でしのぎざるを得ないという状況なども一方で聞いています。区としては、保育士不足ということは全国的に言われている話でもありますので、潜在的な保育士の方の掘り起こしも期待して、ココネリなどの区内施設を使って、セミナーや研修会、就職相談といったことも実施しています。併せて、保育士の処遇改善のための補助金や宿舍借り上げの事業といったものも新たに区の補助事業としてやらせていただく予定でいます。こういったメニューをいろいろと揃え、事業者と共に保育士の確保に努めていきたいと考えているところです。

【会長】他にはいかがでしょうか。どなたからでも結構です。

【委員】今、いろいろな数値をご説明いただきましたが、数的な達成度というのは良くわかりましたと言うには、私も表の読み込みがなかなか難しいと感じています。もちろんそこが大事だということのもわかるのですが、公募委員の方からこれまでの会議の中でも、実際に子育てしている方々の一番の関心というか、心配なところは、質的な満足度なので、その部分について、何らかの調査などはできないだろうかというお話が出ていたかと思います。そちらに関しては何か検討されているのでしょうか。

【事務局】資料2のご説明で、計画の中間見直しの検討に向け、今回ニーズ調査を改めて実施すると先ほど申し上げたかと思えます。資料2の「4 調査内容」のところをご覧いただければと思うのですが、今回は、前回の調査と質問項目としては同じとすることを考えています。この調

査項目の例示にあるように、「子育て環境等への満足度」については、前回の25年度の調査でも実施しています。ご説明が漏れていて恐縮ですが、今回のニーズ調査においても、「子育て環境等への満足度」については、調査項目として当然含める方向で考えています。少し大きな観点にはなりますが、これによって、現在の満足度についても捉えられるかと考えているところです。

【委員】 こういう項目があるのだということは承知しましたが、公募委員の方たちから再三お話があったものですので、先ほどのご説明の際にも、できればこの調査内容のところの記載にある「など」ではなくて、質問項目を全部ご提示いただいて、その上で、それでどうなのだろうか、実際に子育てしている方たちの満足度を測れるのだろうかというようなところまで検討いただいた方がより有効なのではないかと思いました。

【事務局】 ご意見を踏まえ、今後生かしていきたいと思います。

【委員】 1歳児が足りないという話を受けて、特別に何かできないのでしょうかと前回お話ししたら、区でこのようにできるというのが今回出てきたので、すぐに対応というか、考えてくださったのだなと感じています。確認なのですが、今度、認証保育所からまた認可保育所に移る施設があります。今の状況として、その施設は1歳児の人数が一番多くなっているのですが、結局認可保育所にするとなると、2歳児の人数も多くしなくてはいけないと言われていました。でもこれを見ると、1歳児の方を多くしても良いような感じがします。なのに、認可保育所になると、上の年齢の人数を下と同じか、それよりも多くしていかなくてはいけないということで、私共の社会福祉法人でやっている別の認可保育所でも、やはり前にそのような形でなければだめだと言われました。そのような人数の設定にすると、上の年齢の枠が空いていても下の年齢の子を入れられないという状況も出てくるのですが、そういう状況はどのようにお考えなのかというか、1歳児を多くというのであれば、もし良いのであれば、今の認証保育所のように、1歳児の人数を多いままにしておければと思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

【事務局】 先ほどもお話がありましたが、施設整備をしていく中で、区としてはこの練馬こども園の取組を始める前までは、0歳から5歳の保育所等を整備し、認証保育所については、0歳から2歳または3歳までが多いというところはありますが、同様に、基本的には0歳から5歳ということで対応していただけてきました。しかし、こうした練馬こども園などの取組があり、3歳児以降については待機児童がほぼ解消に至っているという状況である一方、0歳から2歳、特に1歳に多くの待機児童が生じているという状況に今なっています。そのような状況がある中で、なるべくその一番欠乏しているところに必要な定員枠を確保できるような手立てがないかということで、今回、1歳児1年保育などの取組も始めさせていただきました。しかし、認証保育所か認可保育所に移行するという話になった時は、先ほど申し上げたように、例えば0歳から5歳の園であれば、その0歳から入ったお子さんが5歳まで持ち上がっていくことを最低限やはり保証していかなければいけません。1歳児の定員枠を例えば20人として、一方で2歳児の定員枠が10名ということになると、半分のお子さんはどうなるのかということになってしまいます。その意味で、既存の施設の中で、持ち上がりの保証をやりながら、それを含めて1歳児を厚くしていくというのは、やはりなかなか難しい。もちろん、その持ち上がり保証をすすめる中で、なるべく1歳児の定員を厚くできないかというようなことも考えていますが、そうした場合、当然、1歳児の人数がそのまま2歳児に持ち上がるというところは保証しなければいけなくなるので、例えば1歳児と2歳児を同じ人数にしてしまうとなった時に、今度は逆に、

人数が全部平たくなってしまって、翌年度以降、年齢が上がる際の追加の空き枠が出て来なくなっても良いのかということになってしまいます。このような事情を踏まえ、この年齢の定員枠については少し抑えてもらえないかというような話を含めて、施設の運営の部分も含めて、事業者さんとは個別に交渉させていただいているところです。このように個別ではありますが、民間の事業者さんが施設を運営していく中でどこまでならできるかというのを伺いながら、区として1歳児の件について協議させていただいております。

【会長】他にございますか。どうぞ。

【委員】先ほどの保育所の保育者の件ですが、区側から各施設が切羽詰まっている状況ではないというお話がありました。しかし、私は園長会等で話し合いをしていて、どこの園もかなり切羽詰まっているという状況だと思っていますので、その認識は変えていただいた方が良いのではないかと考えています。各園とも離職が出ると補充するのが非常に困難な状況で、募集をかけても保育者の応募はほぼゼロです。それが数年続いています。意見交換をすると、どこの園もそう言っています。そこを何とか、例えば昔の知り合い等、いろいろな人の伝手を使ったり、パートさんに無理をお願いして正規に上がってもらったり、またこの頃は派遣の保育士も使う園が大分増えてきていますが、そのようにしながら必死にやっているところです。それで何とかやれている。破綻していないと言えばそう言えるのかもしれませんが、私は破綻しているのではないかと考えていますので、そこはぜひ考えていただきたい。しかもこうなると、保育の質という問題も非常に大きくなってきます。ざっくりした言い方ですが、区が定員枠を拡大しても、誰も幸せにならない。保育者の質が下がれば、子どもも幸せではなくなりますし、保護者も幸せではなくなります。また、そこで働いている人たちも労働状況が悪くなって幸せではなくなりますので、誰も良くならないのです。ずっとやらないと言っていた宿舍の借り上げ事業を急にしてくれることになり、その点では近隣の区と同じ状況になったので、保育園としてはありがたいと思いますけれども、保育者の質のこともより一層真剣に考えていただいて、かつ保育者の確保もしやすいように考えていっていただきたい。施設ばかり増やしても、保育の質が保たれなければ、何の意味もないということを改めて思っただいて、計画にも反映していただきたいと思います。

【事務局】ご意見をいただいた先ほどのお答えについてですが、困っていないという意味で申し上げたつもりはありませんし、私共としてできることは実際にもさせていただいているつもりです。先ほど申し上げた処遇改善のためのキャリアアップ補助金や宿舍の借り上げの補助金についても、ぜひご利用いただきたいと思っていますし、処遇改善のための公定価格については、賃金に充てる部分をさらに引き上げるように、特別区長会を通じて国に対して要望もしているところです。そういったところも含めて、保育士確保については、私立保育園、また小規模保育事業者等の皆様と共に努力していきたいと考えています。また、保育の質を落としてしまうところについても、そこはやはり私共としても一番懸念しているところです。保育士の確保を十分図った上で、質の確保もしっかりできるように努めていきたいと考えています。

【会長】練馬区役所がそのような認識をしていたと誤解されると困りますので、保育士の人手不足が深刻ではないなどと受け取られかねないような、そういったご発言等にはくれぐれもご注意くださいと思います。

他にいかがでしょうか。他に何かございますでしょうか。特段なければ、このあたりで今日は終了しても良いのではないかと思います。

それから、1点事務局にお願いですが、先ほどのニーズ調査の設問についての議論で、委員からあった資料についての指摘は全くそのとおりだと思って、私も聞いていました。やはり、ここで議論をきちんとしておきたいところだと思いますので、この会議体でこの点については大いに意見を聞きたいというようなところについては、資料を含めて、準備をしておいていただきたいと思います。今日は承りましたみたいな話ばかりに幾分なっていましたでしたが、むしろこのニーズ調査のところなどは、少し深めれば、我々の意見を随分言えたところになったのではないかと思います。会議の時間はそれほど長くありませんので、その場で判断してくれと言われても、なかなか論点が深まってきません。難しいかもしれませんが、こういう点では、議論がきちんとできるように上手に資料を作ってくださいよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。

それでは、今日はこのくらいのところで締めたいと思います。最後に事務局から何かありますか。

【事務局】 1点ご連絡があります。次回の会議の開催日程についてですが、次第の一番下に記載してありますように、来年1月くらいの開催を予定させていただいております。また候補日を挙げさせていただきます、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。では、今日はこれでお開きにしたいと思います。どうもありがとうございました。